

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成23年5月13日

**【事業年度】** 第183期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** ダントーホールディングス株式会社

**【英訳名】** DANTO HOLDINGS CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 原口博光

**【本店の所在の場所】** 兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野1290番地

**【電話番号】** (0799)55 0250  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)  
本社事務取扱場所 大阪市北区梅田三丁目3番10号  
電話番号 (06)4795 5000

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 前山達史

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区梅田三丁目3番10号

**【電話番号】** (06)4795 5000

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 前山達史

**【縦覧に供する場所】** ダントーホールディングス株式会社 本社  
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年3月30日に提出いたしました第183期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)有価証券報告書の下記に記載した箇所において一部記載漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第1部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会を重要戦略意思決定及び業務監督機関と位置づけ、常時、監査役の出席のもと活発な議論を行い、経営方針及び業務執行方針の決定と、業務執行実施結果の承認を行っております。

平成18年7月1日会社分割後、グループ各社への権限委譲を推し進め、責任の所在の明確化を図る一方、グループ全体の意思統一を図るために、定期的にグループ戦略会議を開催しております。

さらに、当社の監督機能を強化するために、常勤監査役は、グループ各社の重要会議に出席し、会社の状況及び業務執行状況について監査を実施しているほか、経営者に対し助言や提言をしております。

監査役会は2ヶ月に一回の定例会議を主体に、必要な際は、臨時監査役会を開催し監査の充実を図っております。

(訂正後)

## 企業統治の体制

### イ 企業統治の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会を重要戦略意思決定及び業務監督機関と位置づけ、常時、監査役の出席のもと活発な議論を行い、経営方針及び業務執行方針の決定と、業務執行実施結果の承認を行っております。

平成18年7月1日会社分割後、グループ各社への権限委譲を推し進め、責任の所在の明確化を図る一方、グループ全体の意思統一を図るために、定期的にグループ戦略会議を開催しております。

さらに、当社の監督機能を強化するために、常勤監査役は、グループ各社の重要会議に出席し、会社の状況及び業務執行状況について監査を実施しているほか、経営者に対し助言や提言をしております。

監査役会は2ヶ月に一回の定例会議を主体に、必要な際は、臨時監査役会を開催し監査の充実を図っております。

企業統治の体制を採用する理由といたしましては、当社の規模を勘案し、社外のチェックという観点から、社外監査役による監査を実施しているため、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

(訂正前)

### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、企業経営における豊富な経験と高い見識の観点から必要な発言を行っております。また、社外監査役として独立性及び中立性を保持し、取締役の職務の執行について監視できる体制が整っております。

社外監査役田中貴俊は、全但バス株式会社の取締役会長を兼務しておりますが、当社と全但バス株式会社との間には、特別な関係はありません。

(訂正後)

### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、企業経営における豊富な経験と高い見識の観点から必要な発言を行っております。また、社外監査役として独立性及び中立性を保持し、取締役の職務の執行について監視できる体制が整っております。

社外監査役田中貴俊は、全但バス株式会社の取締役会長を兼務しておりますが、当社と全但バス株式会社との間には、特別な関係はありません。また、田中貴俊と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役村田浩之は、当社株式10,000株を所有しておりますが、当社との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。